

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 福山市 (都道府県: 広島県)
本事業の担当部局名 保健福祉局ネウボラ推進部子ども企画課

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業			
区分	重点メニュー			
関連事業メニュー	3.2.2 地域全体で結婚・子育てを応援する機運の醸成			
個別事業名	結婚・子育てを応援する機運醸成事業		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度 令和 元 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	4,576,000			円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 ・本市では2018年度に「新たな人口減少対策～強化策～」を取りまとめ、設定した9つのペルソナの満足度を高める施策を推進している。 ・しかしながら、直近5年間で約600人の出生数の減少や進学・就職期などのライフステージにおける転出超過により人口減少は進行している。 ・また、本市の25歳～29歳の未婚率を2000年と2020年を比較すると、男性は62.7%から67.5%に、女性は47.6%から53.3%に上昇しており、婚姻年齢も同様に比較すると、男性は27.7歳から29.6歳に、女性は26.2歳から28.3歳に上昇を続けており、未婚化・晩婚化が進行している。 ・未婚化・晩婚化の背景には、「結婚には前向きだが適当な人に出会えていない」「家事・育児を背負うことになるから結婚したくない」「結婚に対する経済的不安が多い」などがあり、これらの解消に向けた出会い・結婚支援策の充実が必要である。			
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞ ※全事業共通 ・未婚化・晩婚化の進行を受け、少子化対策に関する外部有識者会議や庁内の少子化対策プロジェクトで現状・課題の整理を行い、2024年度以降に必要な施策の方向性を取りまとめた。 ・2024年度以降は、これまで取り組んできた福山ネウボラによる子育て支援策に加え、少子化の大きな要因である「未婚化・晩婚化」への対策として、結婚を希望する人への支援や、若い人が結婚・子育てを考えられる職場づくりなどに取り組んでいく。なお、取組に際しては、対象者に丁寧にアンケートを行い、次年度以降の事業の改善やより効果的な事業となるよう留意する。			
	＜本個別事業の位置付け＞ ①ふくやまカップル・新婚応援パスポート事業 ・本市の調査では、未婚者のうち約8割が今後結婚したいと回答している一方で、国の調査によると、結婚にあたって経済的負担が「とてもあった」「ある程度あった」と回答した割合は約9割いる。また、結婚に伴う経済的な不安で思い浮かべるものとしては、「住居費(25.7%)」、「家具や生活雑貨の購入(19.9%)」、「結婚式費用(15.9%)」、「引越費用(14.6%)」、「婚約・結婚指輪の購入(10.3%)」、「新婚旅行(6.6%)」が挙げられている。 ・こうした状況を踏まえ、結婚を希望する人への支援として、新婚夫婦や婚姻予定のカップルを対象に、市内の企業や店舗等で特典サービスを受けられる「ふくやまカップル・新婚応援パスポート」を交付し、新婚世帯等の経済的負担の軽減や、結婚を希望しながらもあと一歩を踏み出せない方の後押しをするとともに、福山市全体で結婚に対する機運を醸成する。 ②子育て応援ウィーク ・本市の調査では、女性の約6割が子育てと仕事の両立が難しいと感じている。また、子どもの人数に理想と現実の差がある理由として、「経済的な負担」に次いで「家事や育児の時間的な負担」を挙げている人が多く、理想の子ども数を持つための条件では、「経済的な負担軽減」に次いで「勤務時間の短縮などのワークライフバランスの改善」を挙げている人が多い。 ・また、専門家から未婚化・晩婚化には、結婚前の若者の働き方を変える必要があり、「男性の長時間労働」、「経営層の意識改革」等、企業における働き方改革の促進が重要との意見をいただいた。 ・こうした状況を踏まえ、若い人が結婚・子育てを考えられる職場づくりの取組として、従業員への休暇取得・在宅勤務・定時退社等の促進、親子で参加できるイベントや著名人による講演会を実施し、企業における働き方改革の促進とともに市民や企業の意識改革を図り、子育て世帯を社会全体でサポートしていくため、11月のこどもまんなか月間と連携して「子育て応援ウィーク」を開催する。			
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 1. 新規事業のためなし 2. 2023年度までは「子育てパバ活躍ウィーク」として男性の家事・育児参加を推進する取組を行っていたが、男性だけでなく、全ての従業員の働き方改革と意識改革が必要であることから、共働き・子育てを推進する取組として「子育て応援ウィーク」に変更し、子育て世帯を社会全体でサポートしていく。「ふくやまカップル・新婚応援パスポート事業」と併せて実施することで、結婚～出産～子育てを応援していく機運の醸成のさらなる強化を図る。			

個別事業の内容	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定	
	1	カップル・新婚応援パスポートの交付	地域を挙げて結婚を応援する機運の醸成を目的として、2年以内に婚姻予定のカップルや2年以内に婚姻届を提出した新婚夫婦に対して、協賛店舗利用時に提示すると特典サービスが受けられる「ふくやまカップル・新婚応援パスポート」を交付する。 内容：LINEで「ふくやまカップル・新婚応援パスポート」を交付（困難な方には紙交付）し、市内の協賛店舗（目標100店舗）で特典サービスが受けられる。 パスポートの有効期間は最長4年（婚姻予定のカップル用：2年、新婚夫婦用：2年）		○	
	2	子育て応援ウィークの実施	・11月3日～23日を「子育てウィーク」とし、その間、従業員の子育て参加を応援する取組を行う企業・団体を募集する。併せて、親子で楽しめるイベントを実施する企業・団体を募集する。 ・影響力が高い著名人の講演会等を開催し、市民や企業の関心度を高め、共働き・子育ての機運を醸成していく。企業の募集に当たっては、地域の経済団体と協力し、家事・育児に関心の低い企業にも積極的な参加を呼びかける。 ・また、11月のこどもまんなか月間と連携して、こども・子育てにやさしい社会づくりに対する理解を深める。	○	○	
	※(注)3【次年度以降に向けた事業の方向性】 ①2025年度は1周年記念等を実施し、利用者と協賛店舗を増やし、2026年度は利用者ニーズを把握しながら、子育て世帯への適用や備後圏域への拡大等を検討する。 ②著名人の講演会を行うなど、効果的に本事業の周知・啓発を行っていくことで、継続的に事業の認知度を高めていくとともに、市民及び企業の関心度を高め、共働き・子育ての機運を醸成していく。 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 ①出会い・結婚サポート事業（新潟県新潟市）					
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通		KPI項目		単位	目標値	現状値
		希望出生率(1.9)と合計特殊出生率との差の縮小			差の縮小（2025年）	1.53（2021年）
		この地域で子育てしたいと思う親の割合		%	96（2025年）	94.7（2021年）
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通		項目		単位	直近の実績	
		合計特殊出生率			1.53（2021年）	
		婚姻件数		件	1,998（2021年）	
		婚姻率			4.4（2021年）	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6		KPI項目		単位	目標値	現状値
		事業内容番号	項目			
		(アウトプット)				
		1	①利用者数	人	1000	—
		2	①協賛店舗数	店舗	100	—
		3	②子育てウィーク参加企業	社	20	7（2023年度）
		4	②講演会等参加人数	人	400	100人（2023年度）
		(アウトカム)				
		1	①ふくやまカップル・新婚応援パスポート事業満足度	%	90	—
		2	①パスポートの利用率	%	80	—
3	②講演会等参加者満足度	%	90	100（2023年度）		
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7		なし				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8		①ふくやまカップル・新婚応援パスポート事業の協賛店舗は広島県の「こいのわ」や商工会議所、飲食組合等の団体と連携し募集する。企業等の協賛・協力により、結婚への経済的不安の軽減や地域を挙げて結婚を応援する機運の醸成をする。 ②事業実施期間中に、従業員の休暇取得や在宅勤務、定時退社などの促進に取り組む企業や団体を募集し、取組の実施を促す。併せて、期間中に親子で楽しめるイベントを実施する企業・団体を募集する。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。